

# 廃棄物 行政の動き

平成 21 年度

## 廃棄物・リサイクル対策関係歳出予算(案)の概要

～資源を繰り返し活かす循環型社会への転換～

平成 20 年 12 月 22 日

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部

平成 21 年度においては、平成 20 年 3 月に策定された第 2 次循環型社会形成推進基本計画を着実に実施するため、低炭素社会や自然共生社会に向けた取組と統合して循環型社会づくりを進めていくとともに、地域の特性や循環資源の性質等に応じた最適な規模の循環を形成する「地域循環圏」の構築や、3 R<sup>(注)</sup>の取組を推進する。また、国際的な視点から、3 Rの推進に関するわが国の主導的な役割や、東アジアにおける適切な資源循環のための施策を実施する。

このため、リサイクルのみならず、リデュース、リユースの取組を広げていくことなどを通じて、3 Rの取組を一層広げていく。また、国際的な資源制約の懸念の高まりに対応し、使用済小型家電等に含まれるレアメタルを効率的かつ安全に回収処理するための方策の検討を行うなどとともに、関係主体の連携の下、適正処理を前提に、循環資源が効果的・効率的に利活用されるよう、取組を充実・強化させる。

また、循環資源の特性等に応じた地域循環圏づくりを通じて、低炭素かつ循環型の経済社会システムを構築し、地域の活性化も図る。また、地球温暖化防止に資する高効率な廃棄物発電や廃棄物系バイオマスの利活用等を推進する。

さらに、海外においては、G 8 環境大臣会合において合意された神戸 3 R 行動計画に示されたように、国際的な循環型社会構築のために開発途上国への支援や国際連携を進める。特に「新・ゴミゼロ国際化行動計画」で示した取組を着実に進める。

不法投棄をはじめ不適正処理の撲滅に向けて、過去に不法投棄等された廃棄物の支障除去等事業を推進するとともに、監視活動など不法投棄等の未然防止対策を強化する。また、情報提供を充実することなどを通じ、優良な事業者を育成していく。

浄化槽については、先進的モデル事業について助成率を引き上げるとともに、情報提供を通じて費用対効果の高い汚水処理施策の促進を図る。また、国際的にも優れたし尿処理システムである浄化槽の海外展開を進める。

(注) 3 R(スリーアール)：リデュース(Reduce：廃棄物の発生抑制)、リユース(Reuse：再使用)、リサイクル(Recycle：再生利用)

**【主な事項】**

(21年度予算額(案)(20年度予算額)単位:千円)

**1. リデュース・リユースを重視し、資源を活かす3Rの抜本強化****(1) リデュース・リユースを重視した3Rの促進**

○循環型社会推進等経費 79,885(63,740)

ー循環型社会形成推進基本計画フォローアップ経費 34,471(37,029)

循環型社会形成推進基本計画のフォローアップを行うため、循環基本計画の数値目標達成状況調査、循環型社会形成に向けた情報提供事業、物質フロー会計及び資源生産性に関する研究を実施する。

ーリデュース・リユースを重視した3R強化・促進プログラム推進費 18,391(20,104)

リユース・リデュースを重視した、3Rの取組に関して環境負荷や実態等を調査し、その情報を消費者に提供することにより、消費者のリデュース、リユースの取組を促進する。さらに、普及を促進するための社会システム面からの検討を行うことで、循環型社会形成の加速を図る。

ー第2次循環基本計画物質フロー指標分析高度化調査 27,023(0)

第2次循環基本計画における重点課題について、計画期間内に確実に成果を上げられるよう、循環型社会形成のための指標及び数値目標に関して総合調査を実施する。

○容器包装に係る3R推進事業費 49,159(57,812)

各主体の連携・協働による更なる容器包装の3Rの推進のため、先進的な取組を行う事業者等の表彰、地域における容器包装廃棄物削減等のモデル事業、「容器包装廃棄物排出

抑制推進員」(3R推進マイスター)の更なる活動の促進を図る。また、「神戸3R行動計画」の実現を図るため、日本、中国、韓国の3国で、レジ袋削減の取組を協同で展開するとともに、日本国内でも関係者と連携しながら取組を促進する。

○電気電子機器のリユース推進事業 5,320(0)

省エネ型製品のリユースの推進など、電気電子機器の適正なリユース促進事業を展開し、廃棄物の減量化をより一層進める。

**(2) レアメタル等の回収・処理の推進**

○使用済電気電子機器の有害物質適正処理及びレアメタルリサイクル推進事業費

100,000(0)

適正かつ効果的なレアメタルのリサイクルシステムの構築を目指すべく、使用済電気電子機器の回収活動で先行している自治体等と連携し、いくつかの地域で実際に多種多様な使用済電気電子機器を様々な方法で回収することにより、効率的・効果的な回収方法の検討を行う。

また、回収した機器のレアメタルの含有実態の把握等を行うとともに、レアメタルリサイクルに係る有害性の評価及び適正処理等について検討を行う。

○使用済自動車再資源化の効率化及び合理化推進等調査費 15,761(10,326)

自動車リサイクル法の見直しに当たり、再資源化の高度化検討調査を行うことにより、現行制度の課題・問題点の抽出及び対応策を検討し、必要な制度改正等の追加的な施策を講じる。

○循環型社会形成推進科学研究費補助金(後掲) 1,803,000の内数(1,135,000)

我が国が戦略的に推進すべき革新的技術であるレアメタル回収技術について、廃棄物分

野での早期の実用化に向け循環型社会形成推進研究事業に「レアメタル回収技術特別枠」を設置する。

### (3) 信頼される廃棄物処理・リサイクルシステムの充実

#### ○市町村の3R化改革加速化支援事業

18,720(15,078)

市町村による一般廃棄物会計基準に基づく財務書類の作成実績を踏まえ、財務書類作成支援ツール及びマニュアルの改訂を行うほか、3つのガイドライン（「一般廃棄物会計基準等」）の改定に向けた検討を行う。また、3R優良取組事例を収集・整理し、普及に努める。

#### ○容器包装3R高度化等推進事業費

95,999(82,048)

改正容器包装リサイクル法の施行に必要となる、分別収集等に係るコスト、排出抑制策の進捗、プラスチック製容器包装リサイクルの高度化や再使用容器の普及に向けた環境負荷分析調査等の実態調査の実施や容器包装リサイクルシステム透明化のための制度検討を行うことで、法改正の効果及び施行に係る課題を把握する。

#### ○使用済家電の流通実態・処理実態の透明化及び適正化推進

11,413(0)

家電リサイクル法に関連して、使用済家電のフローを把握するため、トレーサビリティの確保等を通じて、使用済家電の流通実態・処理実態の透明化及び適正化を推進する。

#### ○使用済自動車再資源化の効率化及び合理化推進等調査費（再掲）

15,761(10,326)

#### ○循環型社会形成推進科学研究費補助金

1,803,000(1,135,000)

廃棄物の適正処理やリサイクル、循環型社

会システムの構築等について、研究者、企業等が行う研究や技術開発を公募し、推進する。特に「3R推進に係る研究」「廃棄物系バイオマス利活用研究」「循環型社会構築を目指した社会科学的複合研究」「漂着ごみ・アスベスト廃棄物対策に係る研究」等を重点テーマに設定し、政策的に重要なテーマ、実用化ニーズの高い重要な技術について、効果的に研究・開発を促進する。また新たに、循環型社会形成推進研究事業に「レアメタル回収技術特別枠」を設置する。

#### －循環型社会形成推進研究費

1,469,202(901,202)

#### －循環型社会形成推進研究推進事業費

31,798(31,798)

#### －一次世代循環型社会形成推進技術基盤整備事業

302,000(202,000)

#### ○安心・安全な最終処分場の計画的確保事業

6,894(0)

産業廃棄物の最終処分場の区分のあり方等について検討を行う。

#### ○ITを活用した循環型地域づくり基盤整備事業

159,040(154,647)

電子マニフェストの利用割合を平成22年度に50%へ拡大することを目指し、説明会やWeb版マニフェストの作成を通じて、中小事業者の利用促進を図るとともに、利用量増大に対応できるようシステムの強化を行う。

#### ○廃棄物処理施設における水銀等排出状況調査

8,202(0)

水銀等重金属についての国際的対応についての検討と、国内における安全対策強化を図るため、収集・運搬・分別の実態把握から、廃棄物処理施設、リサイクル関連施設等における、水銀、鉛及びカドミウム等重金属の実態調査を行い、その処理構造、工程等におけ

る物質フローを明確にするとともに、最適な処理方法について検討する。

## 2. 「地域循環圏」の形成

### (1) 各地域における循環圏づくりへの支援と循環圏づくりを支える調査研究

○循環型社会推進等経費 119,941 (60,000)

#### ー地域からの循環型社会づくり支援事業

55,972 (60,000)

地域からの循環型社会づくりを促進するため、その核となる地方自治体、NPO や事業者の優れた取組の共有と全国への普及を目指し、先進事例の紹介、シンポジウムの開催、地域における循環型社会の形成に資するモデル的な事業について支援を行う。

#### ー低炭素型「地域循環圏」整備推進事業

63,969 (0)

CO<sub>2</sub>等の温室効果ガス等排出量を念頭に置きつつ地域の特性や循環資源の性質等に応じた最適な規模の循環を形成するための調査、検討を行う。また、各省連携による基盤整備等の支援を活用し、住民生活に密着した先進的な取組を支援するなど低炭素社会づくりとも連携した地域循環圏を総合的・計画的に実現する。

○市町村の3R化改革加速化支援事業(再掲)

18,720 (15,078)

○循環型社会形成推進交付金(公共事業・一般廃棄物分) 38,928,000 (36,092,000)

廃棄物の3Rを総合的に推進するため、国と地方が協働し、市町村の自主性と創意工夫を活かしながら広域のかつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進する「循環型社会形成推進交付金」について、廃棄物分野での更なる温暖化対策を推進するため、以下の制度の充実を図る。

①循環型社会をリードする高効率ごみ発電施設の導入推進

②効率的なごみ収集・輸送を実現するための施設整備の推進

③効率的な汚泥処理のための汚泥濃縮設備(移動式を含む)の導入推進

④廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援

○廃棄物系バイオマス次世代利活用推進事業(再掲) 333,533 (334,361)

### (2) 高効率な廃棄物発電、廃棄物系バイオマス利活用等の推進

○循環型社会形成推進交付金(公共事業・一般廃棄物分)(再掲) 38,928,000 (36,092,000)

①循環型社会をリードする高効率ごみ発電施設の導入推進

②効率的なごみ収集・輸送を実現するための施設整備の推進

○廃棄物系バイオマス次世代利活用推進事業

333,533 (334,361)

大都市部、中都市部、農村部等の地域特性に着目しつつ、廃棄物系バイオマスの具体的かつ実践的な再生利用手法を提示するため、各種廃棄物系バイオマスの発生抑制、利活用手法について飼料化、メタン化等数多い選択肢の中から有効なパターンを選び出し、分別方法、収集運搬体制も含め、モデル地区において実証・評価を行う。

○廃棄物処理施設における温暖化対策事業(エネルギー特別会計) 2,167,000 (2,117,000)

廃棄物処理業者等が行う高効率な廃棄物エネルギー利用施設及び高効率なバイオマス利用施設等の整備事業(新設、増設又は改造)について、これに伴う投資の増加費用に対して補助を行う。

また、工場単位で行っているごみ発電を複



数工場全体で統合管理し、ごみ発電量を最大化・最適化する「ごみ発電ネットワーク事業」と、廃棄物焼却施設から発生する中低温域の余熱を熱導管によらず車両で需要側の施設に輸送する「熱輸送システム事業」に対して、補助を行う。

21年度より、「廃棄物発電事業」においては発電効率の向上が10%以上の既存施設の更新についても支援の対象とする。

○**廃棄物処理システムにおける温室効果ガス排出抑制対策推進事業（エネルギー特別会計）**

50,000(50,000)

廃棄物分野において、温室効果ガス排出量削減対策について検討・実証すると共に、効果的な対策については早急にその成果を普及させることにより、京都議定書目標達成計画における数値目標の達成に貢献する。

### 3. アジア循環型社会構築に向けた取組

(1) アジアにおける低炭素・循環型社会構築力の強化

○**アジア低炭素・循環型社会構築力強化プログラム事業**

153,216(0)

神戸で開催したG8環境大臣会合で我が国が表明した「新・ゴミゼロ国際化行動計画」や「クリーン・アジア・イニシアティブ」に基づき、我が国の知見・経験を最大限活用し、温暖化対策としての効果も追求しつつ、アジア各国での3Rの戦略的实施を促進する。また、資源循環に関する情報・知見の整備、3Rの優良取組事例の創出に総合的に取り組む。

○**アジア諸国における3Rの戦略的实施支援事業拠出金**

27,810(0)

「アジア3R推進フォーラム」の開催を通じて、アジア各国における3Rの優先的実施のための具体的な事業形成や政策立案を促進す

るため、国連機関に必要な資金の拠出を行う。

○**し尿処理システム国際普及推進事業費**

21,063(0)

国連ミレニアム開発目標に掲げられた、衛生的なトイレを使用できない26億人の人口を半減させるという国際的な衛生問題の解決のために、水の安全保障研究会において示された我が国の貢献として、浄化槽やし尿処理施設などの日本のし尿処理システムの国際普及を図る。

(2) 不適正な輸出入防止とアジアにおける適切な資源循環の推進

○**バーゼル条約対策費**

17,850(9,583)

有害廃棄物等の輸出入管理について、相手国の関係法制度の把握や現地での処理状況の確認など法施行体制の強化を図るとともに、規制対象廃棄物の判断基準の明確化に向けた検討を行う。

○**アジアにおける資源循環の推進方策に関する戦略的検討**

43,417(35,396)

アジア各国のバーゼル条約担当者等を集めたワークショップの開催、二国間対話の強化、循環資源の流通状況調査等を通じ、条約の一体的な施行能力の向上を図るとともに、アジアにおける循環資源の適正管理方策の検討を行う。

○**コンピュータ機器廃棄物適正管理事業拠出金**

37,389(39,211)

使用済みコンピュータの途上国における適正なリユース・リサイクルの推進に向けたガイドラインの策定や回収パイロットプロジェクトの実施等により環境汚染の未然防止及び資源の有効利用促進を図るため、バーゼル条約事務局に対して拠出を行う。

#### 4. 不適正処理の撲滅

##### ○産業廃棄物適正処理推進費 60,294(59,987)

##### －産業廃棄物適正処理・再生利用推進対策費 5,328(5,332)

廃棄物の再生利用の認定に係る基準を策定するため、再生利用に係る特例の対象となる要件等について調査検討を行う。

##### －不法投棄早期対応システム利用費

10,668(10,668)

不法投棄早期対応システムにより、国及び都道府県等が不法投棄等の情報交換、相互協力を図る。

##### －不法投棄事案等対応支援事業

28,667(30,535)

不法投棄対策として、産業廃棄物の適正に関する専門組織に委託して、都道府県等の要請に応じて測量技術者、法律や企業会計の専門家等の支援チームによる支援を行う。

##### －衛星画像等を使った不法投棄の未然防止対策 15,631(0)

衛星画像を活用した監視モデル事業の実施等により、不法投棄等の撲滅を図る。

##### ○産業廃棄物処理業からの暴力団排除対策事業費 5,594(5,000)

相談員育成のための講習会の開催、事例集の作成及び、法律専門家による講演会の実施により、産業廃棄物処理業界に介入する暴力団を徹底的に排除し、健全かつクリーンな産業廃棄物業界の構築を目指す。

##### ○産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金 3,670,000(3,970,000)

不法投棄等の不適正処分による生活環境保全上の支障除去等の措置事業を行う都道府県等に対し、支援を行う。

##### ○PCB廃棄物対策推進費補助金 2,000,000(2,000,000)

中小事業者のPCB廃棄物処理にかかる費用負担を軽減するための補正を行う基金に対して国庫補助を行う。

#### 5. 浄化槽の普及促進

##### ○循環型社会形成推進交付金（公共事業・浄化槽分） 14,344,000(13,040,000)

河川や湖沼等の公共用水域等の水質汚濁の大きな原因となっている生活排水対策を推進し良好な水環境や健全な水循環を確保するため、浄化槽整備に対する国の支援措置の一層の充実・強化を図る。

##### ①浄化槽整備区域促進特別モデル事業の実施 （助成率：1／2）

##### ②単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進

##### ③計画策定調査費の拡充

##### ○浄化槽整備推進費 51,972(50,306)

地方公共団体の首長や地方議会議員等を対象に環境保全効果や経済性に優れた浄化槽の特徴、自治体財政の改善に貢献した優良事例、維持管理の先進事例など今後ますます重要となる費用対効果の高い汚水処理施策の政策判断に必要な情報提供や意見交換を行うとともに、浄化槽フォーラムをはじめとするNPOとの連携事業の実施を通じて、浄化槽整備をより効率的に推進する。

##### ○し尿処理システム国際普及推進事業費（再掲） 21,063(0)

## 【参考】

## I 廃棄物・リサイクル対策関係予算

○公共事業（環境省、内閣府、国土交通省分合計）

平成 20 年度当初予算額 85,045 百万円①  
 平成 21 年度予算額（案） 80,588 百万円②  
 （うち環境省分 73,152 百万円）  
 差引増△減額（②－①） △ 4,457 百万円  
 （94.8%）

○非公共事業（本省予算）

平成 20 年度当初予算額 9,102 百万円①  
 平成 21 年度予算額（案） 9,615 百万円②  
 差引増△減額（②－①） 512 百万円  
 （105.6%）

○非公共事業（地方環境事務所予算（共通費含む））

平成 20 年度当初予算額 48 百万円①  
 平成 21 年度予算額（案） 53 百万円②  
 差引増△減額（②－①） 6 百万円  
 （111.9%）

○特別会計（石油及びエネルギー需要構造高度化対策特別会計）

平成 20 年度当初予算額 2,167 百万円①  
 平成 21 年度予算額（案） 2,217 百万円②  
 差引増△減額（②－①） 50 百万円  
 （102.3%）

○合計（環境省、内閣府、国土交通省分合計）

平成 20 年度当初予算額 96,362 百万円①  
 平成 21 年度予算額（案） 92,473 百万円②  
 （うち環境省分 85,037 百万円）  
 差引増△減額（②－①） △ 3,889 百万円  
 （95.9%）

## II 公共事業

（単位：百万円）

	平成 20 年度 予 算 額	平成 21 年度 予算額（案）	対 前 年 度 差引増△減額	対前年度比 （%）
循環型社会形成推進交付金	54,390	60,772	6,382	111.7
一般廃棄物処理施設等	40,728	45,848	5,120	112.6
浄化槽	13,662	14,924	1,262	109.2
廃棄物処理施設整備費補助金	30,648	19,810	△ 10,838	64.6
一般廃棄物処理施設等	14,971	11,580	△ 3,391	77.4
産業廃棄物・PCB処理施設	15,677	8,230	△ 7,447	52.5
廃棄物処理施設整備事業調査諸費	7	6	△ 1	85.7
合計	85,045	80,588	△ 4,457	94.8
一般廃棄物処理施設等	55,699	57,428	1,729	103.1
浄化槽	13,662	14,924	1,262	109.2
産業廃棄物・PCB処理施設	15,677	8,230	△ 7,447	52.5
廃棄物処理施設整備事業調査諸費	7	6	△ 1	85.7

※この他、内閣府に地域再生基盤強化交付金（污水处理施設整備交付金）を計上

## 廃棄物対策課(非公共分)・平成21年度予算(案)額の概要

大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課

事 項	平成20年度 予 算 額	平成21年度 内 示 額	対前年度 増△減額	対前年度 比 率	備 考
	千円	千円	千円	%	
<b>◆一般会計</b>	1,754,564	2,407,308	652,744	137.2	
<b>(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費</b>	1,754,564	2,407,308	652,744	137.2	
廃棄物・リサイクル対策の推進に必要な経費	419,564	404,308	△ 15,256	96.4	
廃棄物対策等事務処理費	19,617	19,617	0	100.0	
廃棄物対策等事務費	19,617	19,617	0	100.0	
ダイオキシン削減対策総合推進費	11,985	11,985	0	100.0	
特定化学物質排出量等届出支援システム改善等経費	7,632	7,632	0	100.0	
改 市町村の3R化改革加速化支援事業	15,078	18,720	3,642	124.2	
廃棄物処理技術等情報提供システム改善経費	5,903	5,903	0	100.0	
廃棄物対策推進費	378,966	360,068	△ 18,898	95.0	
新 廃棄物処理施設における水銀等排出状況調査	-	8,202	8,202		
改 廃棄物処理施設入札・契約適正化システム管理・運営費	9,017	9,997	980	110.9	
新 広域震災廃棄物対策調査	-	8,336	8,336		
廃棄物系バイオマス次世代利活用推進事業	334,361	333,533	△ 828	99.8	
<b>廃棄物・リサイクル対策の推進に必要な経費</b>	200,000	200,000	0	100.0	
<b>災害等廃棄物処理事業費補助金</b>	200,000	200,000	0	100.0	
<b>(項) 環境政策基盤整備費</b>					
環境問題に対する調査・研究・技術開発に必要な経費	1,135,000	1,803,000	668,000	158.9	
循環型社会形成推進科学研究費補助金	1,135,000	1,803,000	668,000	158.9	
循環型社会形成推進研究費(バイオマス特枠含む)					
新 レアメタル回収技術特枠を含む	901,202	1,469,202	568,000	163.0	
循環型社会形成推進研究推進事業費	31,798	31,798	0	100.0	
次世代循環型社会形成推進技術基盤整備事業	202,000	302,000	100,000	149.5	
一般廃棄物におけるRoHS規制対象物質等対策調査	18,098	-	△ 18,098		終期到来
首都圏震災廃棄物対策費	7,099	-	△ 7,099		終期到来
バイオマス系廃棄物のリサイクル・エネルギー利用のためのデータベース化・モデルシステム化調査	10,391	-	△ 10,391		終期到来
<b>◆石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計</b>	5,876,592	6,022,341	145,749	102.5	
<b>(項) エネルギー需給構造高度化対策費</b>	5,876,592	6,022,341	145,749	102.5	
温暖化対策に必要な経費	2,167,000	2,217,000	50,000	102.3	
廃棄物処理施設における温暖化対策事業	2,117,000	2,167,000	50,000	102.4	産廃課と共管
廃棄物処理システムにおける温室効果ガス排出抑制対策推進事業	50,000	50,000	0	100.0	
地球温暖化対策技術開発事業	3,709,592	3,805,341	95,749	102.6	地球局の一部
(循環資源由来エネルギー利用技術実用化開発)	3,709,592	3,805,341	95,749	102.6	
<b>非公共事業分</b>	1,754,564	2,407,308	652,744	137.2	
<b>非公共事業分(含む、特会)</b>	7,631,156	8,429,649	798,493	110.5	
<b>非公共事業分(含む、地方分)</b>	1,754,564	2,407,308	652,744	137.2	
<b>非公共事業分(含む、特会+地方分)</b>	7,631,156	8,429,649	798,493	110.5	